

令和4年度事業報告

I 施設の概要

1 施設概要

施設種別	医療型障害児入所施設
敷地面積	2,863.42 m ²
延床面積	3,021.45 m ²

2 事業内容

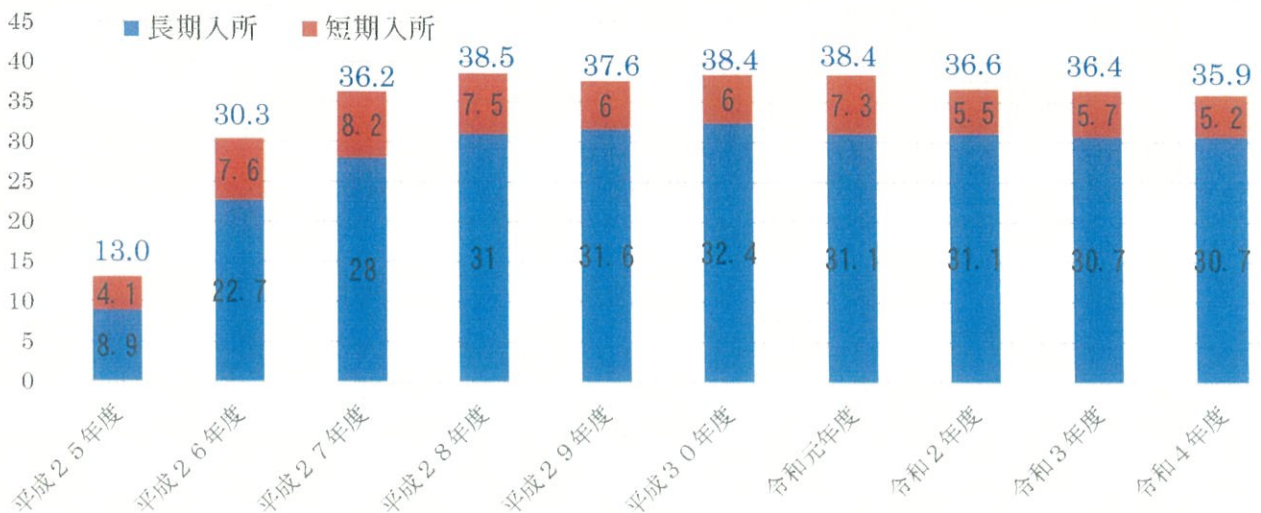
医療型障害児入所（医療法及び児童福祉法）	定員41人
医療型短期入所（障害者総合支援法）	定員3人+空床利用
医療型特定短期入所（障害者総合支援法）	「おひさまルーム」として運営
外来診療、リハビリ訓練及び訪問看護（医療法）	
医療的ケア児等支援センターの運営（医療的ケア児等支援法）	公益事業

II 事業の実施概況

1 入所者数の推移

- 令和4年度の1日当たり平均入所者数は、長期入所30.7人、短期入所5.2人の合計35.9人となった。ベッド数44床に対する稼働率は81.6%であった。
- 令和4年度は、前年度に比べて長期入所者数は横ばい、短期入所者数は減少したことから、1日当たり平均入所者数は前年度を0.5人下回る結果となった。

1日当たり平均入所者数の推移



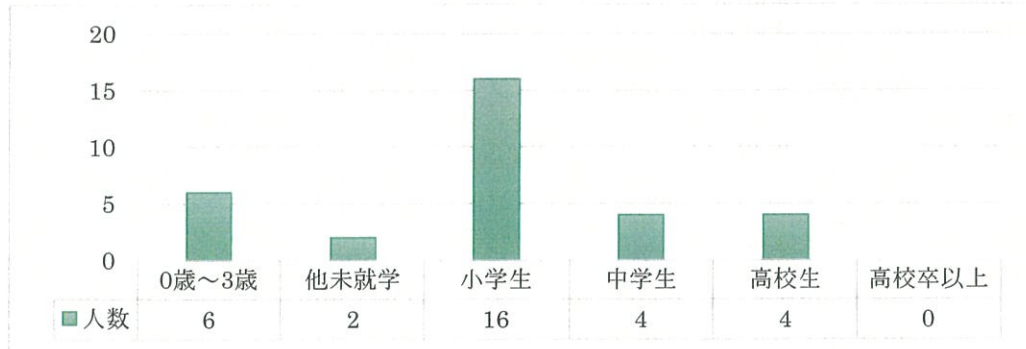
2 長期入所

(1) 長期入所児の状況（令和5年3月31日現在）

【入所者数】

合計	32人	男	19人	女	13人
----	-----	---	-----	---	-----

【年齢別】



【入所形態別】

措置入所	9人	契約入所	23人	一時保護	0人
------	----	------	-----	------	----

【居住地別】

埼玉県	25人	18市	西部13(川越市4、所沢市2、飯能市1、入間市1、富士見市2、ふじみ野市1、東松山市1、坂戸市1)、南部3(川口市1、朝霞市1、新座市1)、さいたま市2、県央4(上尾市2、鴻巣市1、桶川市1)、北部1(熊谷市1)、東部2(春日部市1、久喜市1)
東京都	6人	1市4区	国立市1、板橋区1、世田谷区1、港区1、足立区2
群馬県	1人	1市	太田市

【重症度スコア】

9点以下	2人
10～25点未満（準超重症児）	9人
25点以上（超重症児）	21人

【医療的ケアの状況】

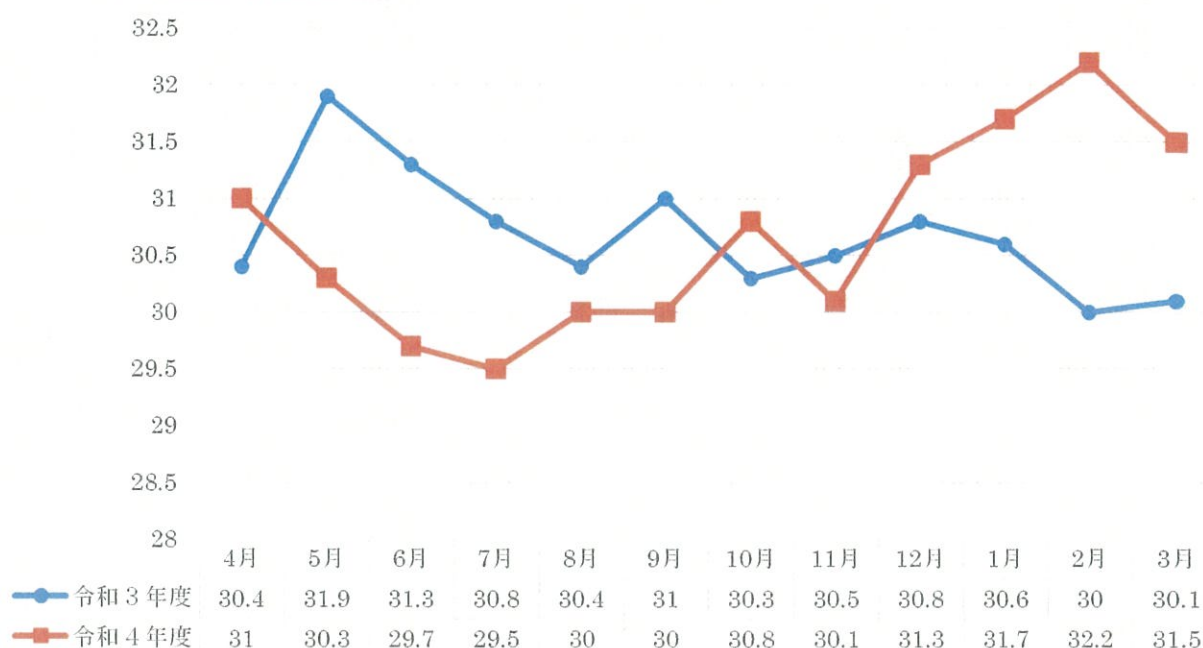
呼吸器	22人	酸素	1人
気管切開のみ	7人		

【栄養摂取の状況】

胃・腸ろう	26人	経鼻	4人	経口	2人
-------	-----	----	----	----	----

- ・ 令和5年3月31日現在の長期入所者数は32人（男性19人、女性13）で、入所形態は、措置入所9人、契約入所23人である。
- ・ 年齢別では、小学生が16人で最も多く、他の施設では受け入れが困難な3歳児以下の6人を含め未就学児7人の順となっている。
- ・ 居住地別では埼玉県居住者が18市25人、東京都居住者が6人などとなっている。また、埼玉県居住者の地域別では西部地域13人（川崎市4人、所沢市2人など）が最も多い。
- ・ 当施設の大きな特色として、医療重症度の高い児童をより多く受け入れており、人工呼吸器装着者22人、胃・腸ろう造設者26人などとなっている。

(2) 1日平均長期入所者数の推移



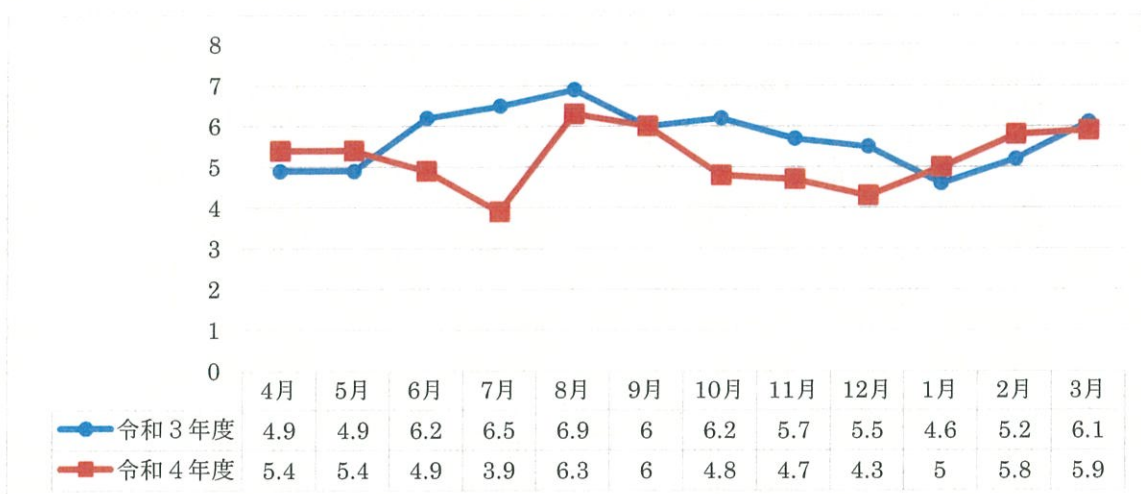
- ・ 令和4年度の1日あたり平均入所者数は30.7人で、令和3年度と同じ水準であった。
- ・ 令和4年度中に新たに受入れた児童は4人、退所した児童は2人（他施設移行）であった。

(3) 入所者の療養生活

- ・ 生活の場として、子どもたちが安全で安心した生活を送れるよう多職種で支援を行った。
- ・ 個別活動を重視し、子ども一人ひとりの個性を尊重し、その子にあった成長・発達につながる関わりを行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染予防の観点から、少人数でのグループ活動を中心に、週1回の活動参加を継続した。
- ・ 入学式、卒業式等学校行事の円滑な開催に向け、特別支援学校との緊密な連携を図った。

3 短期入所・短期利用

(1) 1日平均短期入所者数の推移



- ・ 1日当たり平均入所者数は5.2人で、令和3年度に比し0.5人減少した。
- ・ これは、新型コロナウイルスの影響で令和4年7月に一定期間事業を休止したこと、及び児の体調不良等によりキャンセルが例年になく多く発生したことが影響している。
- ・ 令和4年度は合計663日のキャンセルがあり、キャンセル率は27.1%であった。キャンセル理由では、児の入院・体調不良が304日と全体の約46%を占め、次いでコロナ感染への不安・関連となっている。

(2) 特定短期入所（おひさまルーム）の利用状況



- ・ 1か月当たりの利用者数は97.6人（令和3年度74.9人）となり、令和3年度を大きく上回った。
- ・ これは、令和4年7月以降、全ての土曜日の受け入れを開始したことや1日の受入れ人数を5人から8人に拡大したことなど、積極的な受け入れに努めた結果である。
- ・ ひばりが丘特別支援学校の通学児を対象にした授業終了後に迎えによる預かりについては、延べ197人（全体の16.8%）の利用があり、おひさまルームの有効な利用に寄与している。

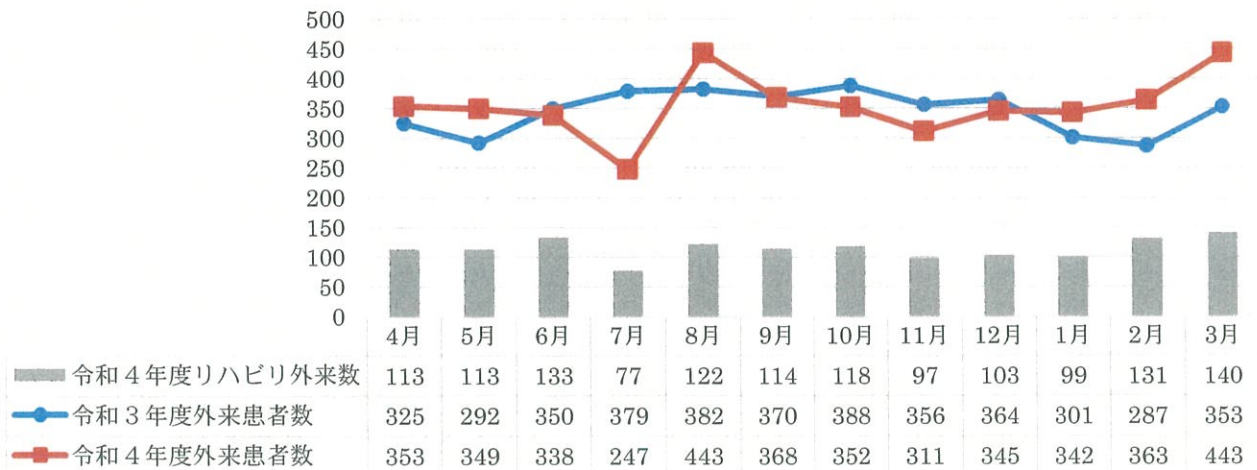
(3) 短期入所及び特定短期入所（おひさまルーム利用）の市町村別利用者の状況

地域	市町村名	利用者数	短期入所利用日数	おひさま利用日数	計	うち超重症児数	左の利用日数
西 部	川越市	35	448	945	1,393	12	869
	所沢市	3	193		193	2	145
	狭山市	3	72	2	74	2	25
	飯能市	1	32		32	1	32
	東松山市	1		85	85	1	85
	坂戸市	3	12	43	55		
	鶴ヶ島市	2	52		52		
	吉見町	1	42		42	1	42
	富士見市	1	45		45		
	ふじみ野市	5	85	54	139	2	10
	朝霞市	1	6		6	1	6
	志木市	1	3		3		
和光市	2	5		5			
北 部	熊谷市	2	87		87		
	行田市	1	3		3	1	3
	羽生市	1	16		16		
	加須市	2	99		99		
東 部	久喜市	3	102		102	1	26
	幸手市	1	23		23		
	蓮田市	2	23		23	1	4
県 央	上尾市	6	75	1	76	3	28
	鴻巣市	3	58	7	65	2	65
	北本市	2	39		39	1	36
	桶川市	1	16		16		
	さいたま市	13	376	18	394	8	272
合計	25市町	96	1,896	1,171	3,067	39	1,648

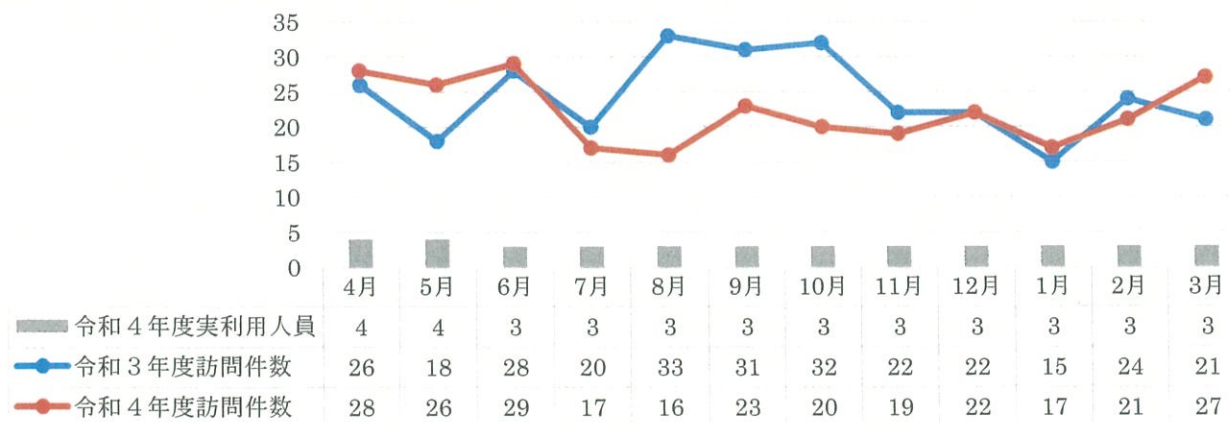
- ・ 短期入所と特定短期入所の利用者数は96人で、利用延べ日数は短期入所1,896日、特定短期入所1,171日の合計3,067日であった。
- ・ うち判定基準のスコア25点以上の超重症児の利用人員は39人、利用延べ日数は1,648日で、全体の利用日数の53.7%が超重症児の利用となっている。
- ・ 居住地別では、県内25市町から利用があり、市町別の利用延べ日数及び利用人員は、多い順に川越市1,393日35人、さいたま市394日13人、所沢市193日3人などとなっている。
- ・ 特に日帰りの利用となる特定短期入所は80%以上が川越市からの利用となっている。

4 外来患者等の状況

- ・ 令和4年度の外来患者数は、延べ4,254人、1か月当たり平均患者数354.5人で、令和3年度（延べ患者数4,147人）とほぼ同様な水準であった。このうち、リハビリ外来患者数は延べ1,360人（令和3年度1,472人）であった。
- ・ 障害児の在宅療養を積極的に支援する一環として訪問看護を実施している。利用人員延べ38人に対して265回（令和3年度44人292回）の訪問看護を行った。



訪問看護の実施状況



III 埼玉県医療的ケア児等支援センター・地域センターかけはしの運営状況

1 センター開設日 令和5年1月25日(水)

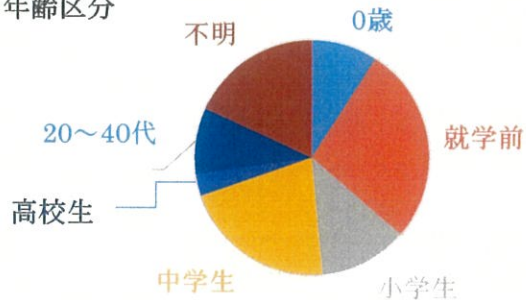
2 相談状況

	計
家族	34
事業者、行政等	22
計	56

3 相談方法

	計
電話	49
メール	5
来所	1
訪問	1

4 年齢区分



- ・最多は就学前(1~6歳)の14件
- ・20代と40代(各2名)からの相談もあり

5 相談先市町村

春日部市	1	蕨市	2	深谷市	1
川口市	1	秩父市	2	鴻巣市	1
羽生市	2	鶴ヶ島市	1	朝霞市	1
さいたま市	7	所沢市	1	和光市	1
久喜市	2	越谷市	1	坂戸市	1
狭山市	2	所沢市	1		
杉戸町	1	三郷市	2		
滑川町	1	本庄市	1	他県	3

6 相談区分(主なもの)

障害福祉サービス等の機関・施設紹介	6
障害福祉サービス等の利用希望	2
保育所通所、情報提供	5
教育全般(就学・通学・学校生活等)	18
事業所からの情報提供依頼	10
事業所からの具体的なケース相談(困難事例等)	3

7 医療的ケアの種類(2件以上のもの)

人工呼吸器(排痰補助装置等含む)の管理	9
吸引(口鼻腔、気管内吸引)	19
気管切開の管理	10
酸素療法	9
ネブライザーの管理	3
経管栄養(胃瘻、腸瘻、経鼻経管等)	25
中心静脈カテーテルの管理	2
血糖測定	3

IV 法人・施設の運営管理

1 理事会・評議員会等の開催状況

【理事会】

回数	開催日	議 題
第1回	4. 6. 9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度事業報告について ・ 令和3年度決算について ・ 医療型障害児施設カルガモの家運営規程の改正について ・ 定時評議員会の招集について
第2回	4. 12. 8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定款の変更について ・ 医療的ケア児等支援センター運営規程の制定について ・ 令和4年度補正予算について ・ 経理規程の改正について ・ 育児休業規程の改正について ・ 給与規程の改正について ・ 評議員会の開催について
第3回	5. 3. 30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度補正予算について ・ 令和5年度事業計画について ・ 令和5年度予算について ・ 診療録管理規程の制定について ・ カルガモの家組織図の改正について

【評議員会】

回数	開催日	議 題
第1回	4. 6. 27	・ 令和3年度決算及び事業報告について
第2回	4. 12. 8	・ 定款の変更について

2 職員の状況

(1) 職員数（令和5年4月1日現在）

部 門	常勤職員数	非常勤職員数	合 計
診 療	3	9	12
看 護	41	2	43
療 育	18	1	19
薬 剤	2	0	2
栄 養	1	0	1
リハビリ	6	1	7
医療福祉連携	3	0	3
事 務	5	0	5
合 計	79	13	92

(2) 採用、退職の状況 (医師を除く)

- ・ 採用・看護師9名、社会福祉士1名及び保育士3名を採用した。
- ・ 退職・看護師9名、社会福祉士1名、保育士1名及び技術職員1名が退職した。

3 実習生の受入れ

- ・ 次のとおり実習生の受け入れを行い、地域の医療・福祉人材の育成に貢献した。

学校名	職 種	受入れ人数・日数
埼玉医科大学保健医療学部	看護師	39人130日
埼玉医科大学総合医療センター附属看護専門学校	看護師	56人64日
埼玉医科大学短期大学看護学科	看護師	14人14日
西武文理大学看護学部	看護師	38人125日
女子栄養大学保健栄養学科養護教諭専攻	養護教諭	10人10日
埼玉医科大学看護学生実習指導者講習会	看護実習指導者	2人12日
埼玉医科大学認定看護管理者教育課程	看護管理者	2人4日
埼玉県立大学保健医療学部作業療法学科	作業療法士	2人10日
埼玉福祉保育医療専門学校	保育士	1人10日
大原こども専門学校	保育士	1人10日
東京家政大学	保育士	1人10日
山村学園短期大学	保育士	1人10日
東京家政短期大学	保育士	1人10日

4 「運営会議」の開催

- ・ 施設運営に係る重要事項の審議・決定を行うため、次のメンバーによる運営会議を設置している。
施設長、理事長補佐、事務長、看護部、療育部、リハビリテーション部、医療福祉連携部、薬剤部、事務室
- ・ 令和4年度は、原則として月2回（第1・3木曜日）、合計23回開催し、円滑な施設運営に努めた。

5 各種委員会の活動

- ・ 組織横断的な職員が参画した委員会により、業務の企画、調整、情報の共有など、効果的・効率的な事業・業務の推進に努めた。

名 称	目的・内容	開催回数
医療安全委員会	医療安全対策の総括、安全管理体制の確保・推進	12
医療安全管理部門	医療安全対策の評価、進行管理	12

感染対策委員会	感染予防対策の推進	1 3
褥瘡対策委員会	褥瘡予防対策の推進	1 2
栄養管理委員会	入所児の栄養管理	1 2
防災・防犯委員会	施設の防災・防犯管理、消防計画に基づく訓練の実施	4
記録情報委員会	帳票、電子媒体等の運用基準の検討	1 2
虐待防止委員会	虐待被害の早期発見、家族支援等の検討	6
安全衛生委員会	職員の安全と健康を確保、快適な職場環境の創出	1 2
行事活動委員会	行事、活動の企画・調整	5
広聴広報委員会	利用者等からの広聴、施設広報活動	6
医療ガス安全管理委員会	医療ガス設備の安全管理	1